平成２５年（フ）第１０１２２号
東京都世田谷区北烏山１丁目29番19号　シティシャトレ芦花102
破産者　高橋　　聡
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１４３号
東京都足立区保木間２丁目13番７号
破産者　有限会社シー・エス・ピー
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１４４号
東京都足立区竹の塚３丁目11―34―502
破産者　大川　敏昭
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１９３号
東京都港区赤坂６丁目18番11号
破産者　ＰＬＵＲＡＬＩＴＹ　ＪＡＰＡＮ株式会社
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１９４号
東京都港区南麻布５丁目３番３号
破産者　ＮＵＬＬＴＯＰ株式会社
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１９５号
東京都世田谷区用賀１丁目20―20　小澤アパートＡ１
破産者　フェザーハインリッヒ
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１９６号
東京都世田谷区用賀１丁目20―20　小澤アパートＡ１
破産者　森　美貴子
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０２２４号
茨城県稲敷市松山3099番地２
破産者　有限会社ハヤト走馬舎
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０２２６号
茨城県守谷市百合ケ丘２丁目2774―３　カーサ中田１号棟205号室、開始決定時の住所茨城県守谷市百合ケ丘２丁目2774―３　カーサ中田１号棟102号室
破産者　若松　光子（旧姓添田）
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０２３１号
東京都北区田端２丁目７―26―202
破産者　亡中谷範夫相続財産
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０２３７号
東京都北区赤羽南２丁目14―８―202、住民票上の住所広島県呉市広大新開１丁目２―３―303
破産者　西部　映里(旧氏名西部繁子・森繁子)
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９２１号
埼玉県川口市大字道合449―15
破産者　和田　吉幸
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９７７号
東京都品川区東五反田２丁目５―４―402
破産者　澤藤　宗忠
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１１８号
埼玉県春日部市緑町２丁目１―18
破産者　小林　健彦
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１２８号
東京都府中市天神町１丁目28―22
破産者　小川　敏男
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１２９号
東京都府中市天神町１丁目28―22
破産者　小川　菊美
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１３０号
東京都府中市若松町４丁目19―11―301
破産者　原田　弥生
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１３３号
埼玉県所沢市泉町908―17
破産者　菊谷　　誠
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１８８号
埼玉県上尾市上町２丁目１―30―103
破産者　木下　成幸
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１８９号
埼玉県春日部市本田町２丁目302―203
破産者　橋本みゆき
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１２２２号
東京都葛飾区青戸６丁目14―７―806　青戸第２ローヤルコーポ
破産者　村瀬　利明
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１２５６号
神奈川県横浜市港北区師岡町468―12―402
破産者　赤崎三千代
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部